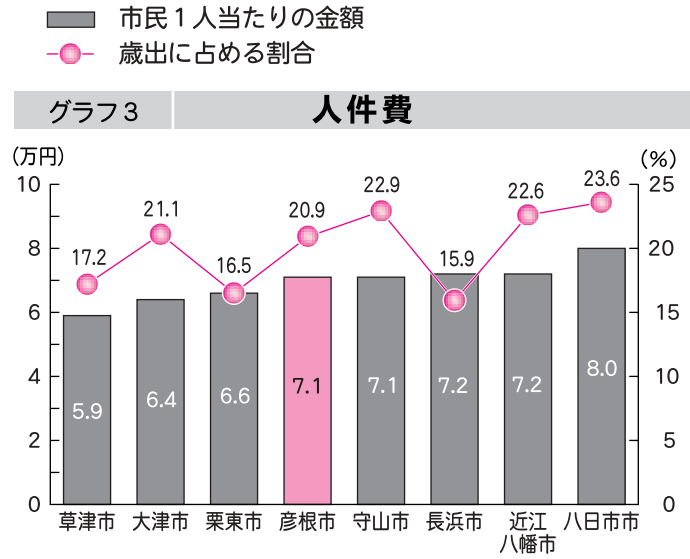
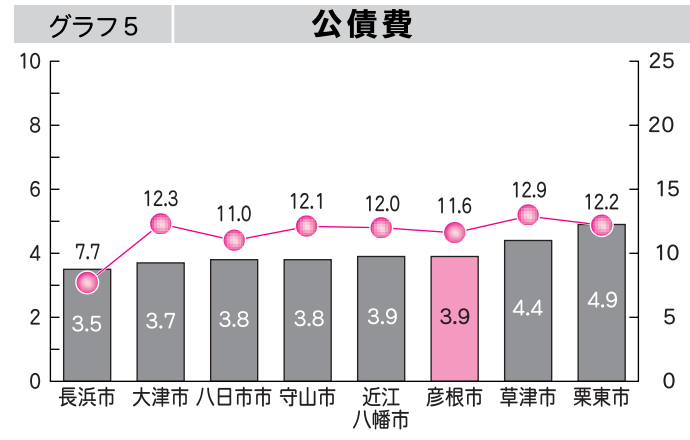
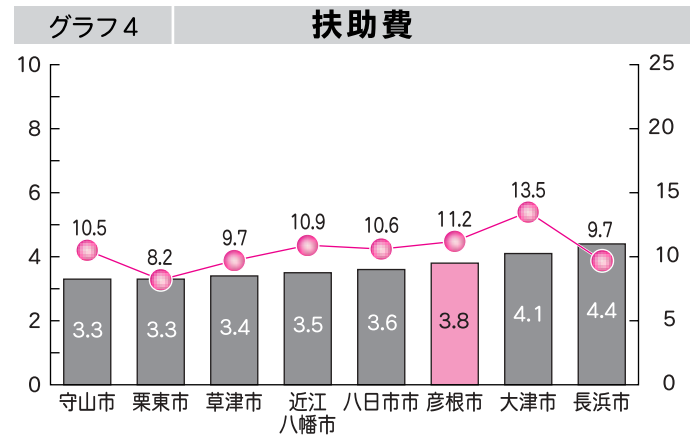


義務的経費の状況・8市の比較(平成14年度)



## 市民1人当たりが負担する義務的経費

人件費 71,000円(8市中5位)  
 扶助費 38,000円(8市中3位)  
 公債費 39,000円(8市中3位)

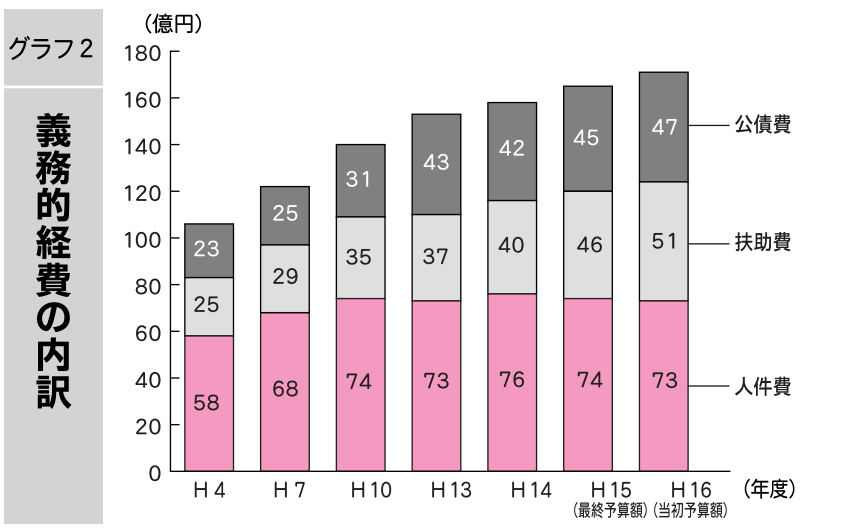
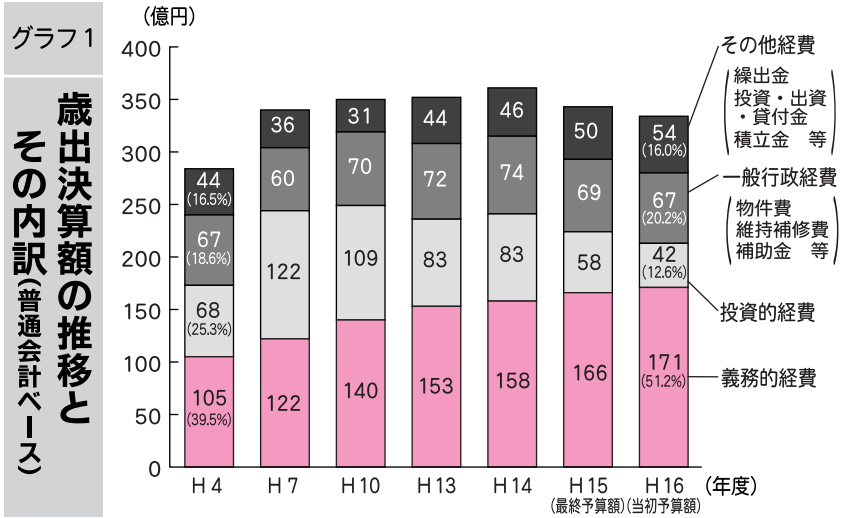


では、この義務的経費について県内の他の市と比較してみるとどうでしょうか。

まず人件費ですが、市民1人当たりが負担している額は、県内8市中で5番目に多く、人口が同程度の草津市と比較すると約1万2千円多くなっています(グラフ3)。これは消防業務などについて、彦根市では直営方式で実施していることが要因の一つとして考えられます。また、扶助費・公債費については、市民1人当たりの負担額は、ともに8市中3番目の多い額となっています(グラフ4および5)。これらの経費の歳出全体に占める割合は、彦根市だ

けでなく県内のほかの市でも高くなっています。

グラフから分かるように、平成14年度の彦根市においては、人件費・扶助費・公債費だけで、市民1人当たりが14万8千円を負担したことになります。これは4人家族の世帯では、これらの義務的経費だけで、1年間に59万2千円を負担した計算になります。



# 細る財源 膨らむ需要①

現在の彦根市の財政状況について、5月15日号、6月1日号では、市税や、地方交付税などの歳入(収入)と市債(借金)などの状況についてお知らせしました。引き続き、今回から2回にわたっては、歳

出(支出)の状況を中心にお伝えしたいと思います。歳出は大きく分けて義務的経費、投資的経費、一般行政経費などに分けられますが、今回はその中でも義務的経費についてお伝えします。

## 膨らみ続ける義務的経費

歳出総額に占める義務的経費の割合

39.5% (平成4年度)  
 ↓  
 51.2% (平成16年度)

彦根市の歳出決算額とその内訳の推移はグラフ1のようになっています。

今年度の予算額は、普通会計ベース(注)で334億円で、平成4年度の決算額266億円と比べて68億円増加しています。なかでも増加の著しい経費が義務的経費です。義務的経費とは、法律で支払うことが義務付けられているなど、収入が減っても簡単には減らすことが出来ない経費です。市職員の給与や市議会議員の報酬などの人件費、生活困窮者や、児童、老人、障害者などを支援するために使われる扶助費、借金の返済に使われる公債費がこれにあたります。

この義務的経費の歳出全体に占める割合は、平成4年度決算では39.5%



各家庭では収入に合わせて支出を減らしたり全体の支出のバランスを見直したりします。自治体でも同じように、歳入の額にに応じて、歳出を組まなければなりません。しかし、家計において削ることができない費用があるのと同じように、自治体の財政においても義務的経費を大幅に削減することは困難です。

現在の彦根市は、収入が伸び悩むなかで、一方ではこうした義務的経費が増えるという状況にあります。義務的経費が増えるということは、その分自由に使うことのできるお金が減ることを意味します。このため、今後は、彦根市が独自の判断で行う事業について、見直しをかける必要があります。

これからは、市の事業を進めるに当たって、何を優先し、何を我慢するのかを考えなくてはならないのです。市民のニーズに添って「あれも、これも」と事業を実施してきた時代から、「あれが、これが」と事業を選択しなくてはならない時代になっています。

次回も、引き続き、歳出の状況についてお伝えします。

ご意見・ご提案をお寄せください  
 経営改革推進室または財政課 FAX ②1398番  
 Eメール keikakaku@na.city.hikone-shiga.jp